

平成 29 年度

水管理・国土保全局関係予算
決 定 概 要

平成 28 年 12 月

国土交通省 水管理・国土保全局

1. 予算全般

予算の基本方針

“防災意識社会”と“水意識社会”へ新たに展開していくことが重要との認識のもと、生産性向上などのストック効果を重視しつつ、防災・減災対策、老朽化対策等への課題に対応する。

- 気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害や切迫する大規模地震に対し、ハード・ソフト一体となった予防的対策や、甚大な被害が発生した地域における再度災害防止対策等の取組を推進。
- 魅力ある水辺空間の創出や、良好な自然環境の創出等の地域経済、観光振興等に貢献する取組を推進。
- 公共施設のストック管理・適正化のため、施設の集約化や長寿命化計画策定を通じたトータルコストの縮減を図る等、効率的な事業を推進。
- 東日本大震災からの復旧・復興を加速させるため、堤防等の復旧・整備を推進。

予算の規模

○一般会計予算	8,436 億円
一般公共事業費	8,009 億円
治水事業等関係費	7,956 億円
うち河川関係 6,768 億円、砂防関係 1,048 億円、海岸関係 140 億円	
下水道事業関係費	54 億円
災害復旧関係費	416 億円
行政経費	10 億円

上記以外に、省全体で社会資本総合整備19,997億円がある。

○東日本大震災復興特別会計予算（復興庁所管）	1,139 億円
復旧	1,070 億円
復興	69 億円

上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,090億円がある。

（四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。）

予算の内訳

○一般会計予算

単位：億円

事 項	平成29年度	前 年 度	対前年度 倍 率
一般公共事業費	8,009	8,006	1.00
治 山 治 水	7,709	7,706	1.00
治 水	7,569	7,566	1.00
海 岸	140	140	1.00
住宅都市環境整備	247	247	1.00
都市水環境整備	247	247	1.00
下 水 道	54	54	1.00
災害復旧関係費	(506) 416	506	(1.00) 0.82
行 政 経 費	10	11	0.97
合 計	(8,526) 8,436	8,523	(1.00) 0.99

※（ ）書きは、災害復旧関係費の直轄代行分等（90億円）を含む

上記以外に、省全体で社会資本総合整備19,997億円がある。

○東日本大震災復興特別会計予算（復興庁所管）

単位：億円

事 項	平成29年度	前 年 度	対前年度 倍 率
復 旧	1,070	2,658	0.40
復 興	69	79	0.88
合 計	1,139	2,736	0.42

上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,090億円がある。

（四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。）

主要項目

1. 治水事業等関係費

(1) 防災意識社会への展開 【4,732億円】

1) 水害の頻発・激甚化に対応する治水対策 【3,947億円】

気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化を踏まえて、比較的発生頻度の高い洪水に対しては、治水対策を計画的に実施するとともに、激甚な水害が発生した地域等において、再度災害防止対策を集中的に実施する。

また、施設では防ぎきれない大洪水が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築するため、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

2) ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策【785億円】

平成26年8月の広島における土砂災害等、集中豪雨等に起因する土砂災害への予防的対策として、砂防堰堤等を重点的に整備するとともに、激甚な土砂災害が発生した地域における再度災害防止対策を集中的に実施する。

また、危険箇所における基礎調査の促進や防災拠点の保全等によりハード・ソフト一体となった土砂災害対策を推進する。

3) 南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震に備えた地震・津波対策 【389億円】※

切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震等に備えるため、東日本大震災の教訓を生かした津波防災地域づくりを進めるとともに、各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせ、堤防の耐震・液状化対策等を重点的に実施する。

※ 他項目との重複計上。

(2) 水意識社会への展開 【87億円】

住民、地方自治体、民間事業者、河川管理者等の関係者が水の利用や水辺空間の活用など水に関する幅広い知識・情報を共有し、流域における水の多様な恵みを社会全体で認識・享受するとともに、それらが人々の意識の深部に浸透した社会を実現するため、地域の特徴を活かした魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出、流域マネジメントの取組等を推進する。

(3) 公共施設のストック管理・適正化 【1,979億円】

河川管理施設等の所要の機能を確保するため、河川管理施設等の点検・評価結果に基づく補修・更新等を着実に実施する。

また、施設の機能の確保に係るコストの縮減を図るため、長寿命化計画に基づく取組等を推進するとともに、生産性向上を図るための新技術の導入等の取組を推進する。

2. 下水道事業関係費

【54億円】

安全・安心な生活を支援するための地震対策や浸水対策、下水道の機能を確保するための戦略的なアセットマネジメント、ICT技術の活用や施設の集約化等による建設・維持管理の一層の効率化、効率的な整備による下水道未普及地域の早期解消、下水汚泥の資源・エネルギーの利用等を推進し、そのために必要な技術開発等を実施する。

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備19,997億円、工事諸費等がある。)

東日本大震災からの復旧・復興関係費

復旧・復興（東日本大震災復興特別会計）

【1,139億円】

被災地の復旧・復興を加速するため、旧北上川等において、河川・海岸堤防の復旧や耐震・液状化対策等を推進する。

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,090億円がある。)

2. 新規事項

新規制度等

1. 治水事業等関係費

(1) 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組の強化(社会資本総合整備)

水防災意識社会の再構築の取組を、都道府県管理河川も含めた流域一体で推進するため、「再構築ビジョン」に基づきハード対策と一体となって実施するソフト対策を、新たに総合流域防災事業の事業計画に追加し、効果促進事業の交付対象とする。

(2) 「ダム再生ビジョン」の策定

頻発する洪水・濁水が企業等の生産活動や国民生活に及ぼすリスクを早期に軽減するため、既設ダムの更なる有効活用方策を示す「ダム再生ビジョン」を新たに策定し、ダムの嵩上げや操作規則の見直しなどのハード・ソフト対策を戦略的・計画的に進める。

(3) 床上浸水対策特別緊急事業の拡充

局地的な大雨による市街地等での浸水対策を加速するため、市町村等が行う流域での貯留・浸透施設の整備を、新たに床上浸水対策特別緊急事業の補助対象に追加する。

(4) 急傾斜地崩壊対策事業の拡充(社会資本総合整備)

地震により地盤が緩んだ地域での土砂災害リスクを早期に軽減するため、大規模地震の発生した地域では発災後一定の期間に限り、保全人家戸数が少ない地区についても、新たに急傾斜地崩壊対策事業の交付対象に追加する。

2. 災害復旧関係費

(1) 災害復旧事業査定設計委託の拡充

大規模災害時において、地方公共団体の災害復旧事業の申請作業に係る費用の負担を軽減するため、災害復旧事業査定設計委託の補助対象限度額を、近年の実績に応じた水準に引き上げる。(平成 28 年発生災から適用)

(2) 河川大規模災害関連事業の拡充

地震により被災した堤防の災害復旧事業の実施に合わせ、一連区間で河川堤防の耐震対策を推進するため、被災堤防に隣接する土質状況が同一の堤防の耐震対策を、新たに河川大規模災害関連事業の対象に追加する。

3. 下水道事業関係費

(1) 下水道総合地震対策事業の拡充(社会資本総合整備)

下水道施設における耐震化の促進と、避難所等での衛生環境を確保するため、地震被害があった地域での耐震化や、地域防災計画に位置付けられた一定規模以上の避難所等でのマンホールトイレ設置について、新たに下水道総合地震対策事業の交付対象に追加する。

(2) 特定地域都市浸水被害対策事業の拡充

民間と連携した効率的な浸水対策を一層推進するため、都市再生特別措置法に基づく都市機能誘導区域における浸水対策や、民間が整備する雨水浸透施設の設置について、新たに特定地域都市浸水被害対策事業の補助対象に追加する。

(3) 下水道老朽管の緊急改築推進事業の延伸(社会資本総合整備)

道路陥没や下水道機能の停止等による社会経済活動への影響を未然に防止し、国民の安全・安心を確保するため、布設から標準耐用年数である50年を経過した管渠の改築を支援する下水道老朽管の緊急改築推進事業を延伸する。

(4) 下水道地域活力向上計画策定事業の創設(社会資本総合整備)

下水道事業の広域化・効率化や下水汚泥のエネルギー・農業利用を計画的に進めるとともに、PPP/PFI手法の導入を促進するため、これらの取組の計画策定を支援する下水道地域活力向上計画策定事業を創設する。

(5) 新世代下水道支援事業制度の見直し(社会資本総合整備)

下水道職員の減少や、施設のストック増加による維持管理体制の弱体化が懸念されるなか、昨今のICT技術の動向を踏まえ、現行の新世代下水道支援事業制度の支援メニューである「高度情報化型」の名称を「ICT活用型」とする。

新規事業

鳴瀬川総合開発事業

鳴瀬川の洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、かんがい、発電を行うことを目的とし、筒砂子ダムの新規建設を行うとともに、既設の漆沢ダムにおいてトンネル洪水吐を新設し、容量再編を行う、鳴瀬川総合開発事業を建設段階に移行する。